

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年11月26日
【事業年度】	第14期（自 2019年4月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	エコモット株式会社
【英訳名】	Ecomott Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 入澤 拓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
【電話番号】	011-558-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 花田 浩二
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
【電話番号】	011-558-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 花田 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年8月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,859,046
経常損失 () (千円)	-	-	-	-	331,307
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	393,515
包括利益 (千円)	-	-	-	-	393,548
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,053,129
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,960,345
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	204.91
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	-	77.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	53.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	278,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	18,985
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	141,179
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	610,620
従業員数 (人)	-	-	-	-	123
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 9 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第14期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年8月31日までの17ヶ月間となっております。

4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第14期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年8月
売上高 (千円)	738,987	1,371,160	1,625,664	1,611,241	2,629,438
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,572	93,949	115,722	25,019	348,520
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	6,590	66,054	79,061	11,337	406,323
資本金 (千円)	53,500	53,500	105,668	612,056	614,876
発行済株式総数 (株)	3,050	610,000	1,384,800	5,044,000	5,156,800
純資産額 (千円)	187,448	253,517	436,929	1,460,938	1,040,321
総資産額 (千円)	565,936	818,932	1,275,721	2,124,741	1,824,193
1株当たり純資産額 (円)	51.22	69.27	105.17	289.64	202.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	1.80	18.05	20.19	2.50	79.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	18.19	2.37	-
自己資本比率 (%)	33.1	31.0	34.3	68.8	57.0
自己資本利益率 (%)	3.6	30.0	22.9	1.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	49.77	686.55	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,081	71,964	148,196	188,406	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,781	25,526	19,502	151,428	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,372	54,785	346,686	858,069	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	112,279	69,574	248,561	766,796	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	48 [6]	54 [7]	71 [7]	91 [9]	120 [9]
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ株価指数) (%)	- (-)	- (-)	123.2 (101.0)	152.4 (86.4)	96.1 (101.4)
最高株価 (円)	-	-	6,400 1 5,000 2 1,010	2,323 3 1,255	1,839
最低株価 (円)	-	-	2,915 1 1,730 2 891	850 3 910	625

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2017年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。
4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第14期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
8. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 第12期の株主総利回りの算出については、2017年6月21日付で札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しているため、札幌証券取引所アンビシャス市場における上場日の株価で事業年度の末日前直近の日における株価を除いております。
- 第13期及び第14期の株主総利回りの算出については、2018年6月22日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、東京証券取引所マザーズにおける上場日の株価で各事業年度の末日の株価(当該株価がない場合は各事業年度末日前直近の日における株価)を除いております。
10. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 1印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。
11. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
- 2印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。
12. 最高株価及び最低株価は、2018年6月22日より東京証券取引所マザーズにおけるものであり、それ以前は札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。
- なお、第13期の最高株価・最低株価のうち、3印は札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。
13. 第14期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年8月31日までの17ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
2007年2月	北海道札幌市白石区において、当社（資本金100千円）を設立
2007年12月	融雪装置遠隔制御代行サービス開始
2008年4月	「融雪装置遠隔制御システム（特許番号：第4104635号）」の特許取得
2009年3月	本社を北海道札幌市西区に移転
2009年7月	建設情報化施工支援ソリューション「現場ロイド」をリリース
2009年9月	青森県青森市に青森営業所開設
2011年6月	東京都千代田区に東京営業所開設
2011年8月	兵庫県尼崎市に関西営業所開設
2011年10月	佐賀県鳥栖市に九州営業所開設
2012年11月	宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所開設
2013年8月	本社を北海道札幌市中央区に移転
2013年11月	「融雪装置遠隔制御代行システム（特許番号：第5421573号）」の特許取得
2014年5月	IoTデータコレクトプラットフォーム「FASTIO」をリリース
2014年10月	パートナープログラム「FASTIO LINK」を開始
2015年7月	大阪府吹田市に関西営業所移転
2016年1月	株式会社テラスカイと業務・資本提携
2016年3月	交通事故削減ソリューション「Pdrive」のOEM提供を開始
2016年4月	KDDI株式会社と提携し「KDDI IoTクラウド Standard」をリリース
2016年9月	災害検知ソリューションをリリース
2016年12月	AIエンジン「FASTIO AI」を利用した画像解析システム及び気象予測システムをリリース
2017年6月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場
2017年7月	日本マイクロソフト株式会社と「北海道IoTビジネス共創ラボ」を発足
2017年9月	日本コムシス株式会社とIoT事業で協業を開始
2018年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年1月	KDDI株式会社と業務・資本提携
2019年5月	KDDI株式会社と「KDDI IoTクラウド Standard」LOGGERコース(LPWA)を共同開発 愛知県名古屋市に東海営業所開設
2019年6月	BULB株式会社と業務・資本提携
2019年8月	混雑状況確認サービス「AITELL」をリリース 株式会社ストークを完全子会社化
2020年1月	ヘルメット装着型ウェアラブルカメラ「MET-EYE」をリリース

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社ストークで構成されており、IoTを通じてより安心な社会の実現に貢献するため、「あなたの『見える』を、みんなの安心に。」というコーポレートスローガンを掲げ、「IoTインテグレーション事業」を展開しております。IoTとは、Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット化」と訳されます。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行います。

当社グループは、IoTソリューションの企画及びこれに付随する端末製造、通信インフラ、アプリケーション開発並びにクラウドサービスの運用・保守に関する業務をワンストップで提供する事業を展開しております。



なお、当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、以下の二つの位置づけのもと4つのソリューションを提供しております。

事業セグメント	ソリューションの位置付け	ソリューション	プラットフォーム/ 主なパッケージサービス
IoTインテグレーション事業	IoTプラットフォームをベースとしたSIによるソリューション	インテグレーションソリューション	IoTデータコレクトプラットフォーム「FASTIO」
	パッケージサービスを中心としたソリューション	モニタリングソリューション	融雪システム遠隔監視ソリューション「ゆりもっと」
		コンストラクションソリューション	建設情報化施工支援ソリューション「現場ロイド」
		GPSソリューション	交通事故削減ソリューション「Pdrive」

IoTプラットフォームをベースとしたSIによるソリューション

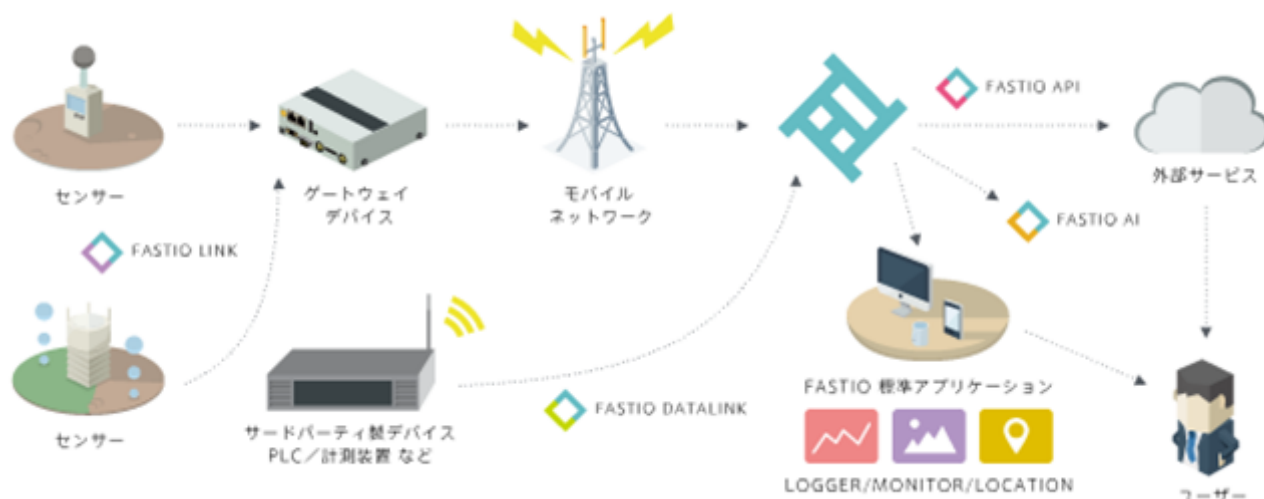
当社グループのインテグレーションソリューションは、独自のIoTプラットフォーム（注1）である、IoTデータコレクトプラットフォーム「FASTIO」を基盤として提供しております。

「FASTIO」は、IoT運用により大量に発生するセンサーデータをリアルタイムかつ効率的に扱うための各種機能を実装しております。また、クラウド提供であることから、通信インフラやクライアントソフトのインストールが不要であり、短期間で、安価にIoTサービスを利用することが可能となっております。

IoTの導入はセンサーやゲートウェイ（注2）端末選定が重要となりますが、当社グループのアライアンスプログラム「FASTIO LINK」及び「FASTIO DATALINK」により多様なデバイスからのデータ取り込みが可能となります。

「FASTIO」は、「物理現象を電気信号としてクラウドに取り込む」コストを最小化することにより、デバイスメーカー等へのインテグレーションソリューションを提供しております。また、「FASTIO」は、標準のアプリケーションで画像・動画管理、遠隔接点制御、位置情報管理等に対応しており、様々な産業、市場において利用が可能です。また、複雑な分析やBIツール（注3）、マシンラーニング等の先進分野における外部クラウドサービスとの連携を前提として設計されており、センシングデータを外部クラウドサービスで利用するためのAPI（注4）を充実させているため、外部クラウドサービスへシームレスなデータ提供が可能となっており、クラウドベンダーに対してもインテグレーションソリューションの提供を行っております。

インテグレーションソリューションは、「物理現象を電気信号としてクラウドに取り込み、外部クラウドサービスへ渡す」までを首尾一貫して提供するサービスであります。



「FASTIO」は2016年4月に、KDDI株式会社「KDDI IoTクラウド Standard」のベースシステムとして採用されております。同サービスは「FASTIO」に専用のカスタマイズを施し同社へ提供しているものであり、当社が培ってきた技術・ノウハウがフル活用されています。

また、2019年5月に同社とLPWA（注5）環境に最適化した「KDDI IoTクラウド Standard」LOGGERコース(LPWA)を共同開発しました。本コースでは、通信プロトコルや端末台数に応じた従量制の料金体系など、あらゆる面でLPWA専用設計がなされており、LPWAを活用したIoTの導入を強力にサポートします。

パッケージサービスを中心としたソリューション

当社は創業以来IoTインテグレーション事業を行っております。その中で、特定の市場や端末、機能等を選定し、パッケージ化することで運用コストを低減するとともに、ニッチなマーケットでの実績を積み重ねてきました。AIの活用により、さらなる運用コストの低減や新たな付加価値の創出を行っております。具体的なサービスの内容は下記のとおりであります。

モニタリングソリューション

マンションや商業施設等に対して、融雪・消雪装置の監視ソリューションを提供しております。融雪装置の遠隔監視により稼働を可視化するとともに、リモートオペレーションによって運転の最適化を実現し、燃料コストや環境負荷を低減させます。「ゆりもっと」は融雪装置自体の予防保全を可能とし、融雪装置利用にあたっての安全性、信頼性を高めます。

主に分譲マンションの管理組合、賃貸マンション・アパートのオーナー、大規模駐車場を有する小売事業者の方々にご利用いただいております。

「ゆりもっと」のシステムは、クラウドサーバー上で構築されており、季節に応じたサーバーリソースの割り当てをマネジメントすることで、インフラコストの最適化を図っております。

また、監視作業効率の向上、監視品質の均質化のため、AIによる融雪監視機構を開発しました。センサーを使った現地での降雪状況やカメラ画像のほか、1kmメッシュの気象予報情報を組み合わせて現地の積雪状況を推定し、適切な融雪装置の制御判断材料を提供しています。さらに、オペレータの操作をAIへフィードバックし、学習させることで、AI判断精度の向上を図っております。

コンストラクションソリューション

建設現場、構築物の維持管理及び防災等の「安全管理」「省力化による生産性向上」「リアルタイム計測による作業精度向上」などを目的とした総合情報化ソリューションを提供しております。「現場ロイド」はモバイルワイヤレス技術を使って、センサーによる常時警戒により、異常を検知してからの迅速な警告発報を行い、現場管理や作業を効率化し、異常値や緊急地震速報を受信した場合には、現地の警報装置や警戒メールによる複数同時警報で事故やトラブルを未然に防ぐことを可能としております。

「現場ロイド」においては、屋外におけるサービス提供を主としており、独立電源による電力供給、モバイルネットワークによるデータ計測、遠隔監視及び遠隔制御等の多様な環境下における運用実績を有しております。

また、AI技術を活用し、センシングデータから未来予測をする取り組みを行っております。インテリジェント電光掲示板「サインロイド2」では、気象情報提供会社と協業し、局所的なセンシング気象データと気象予報情報を組み合わせ、工程管理および安全管理に寄与する情報提供を実現しています。

GPSソリューション

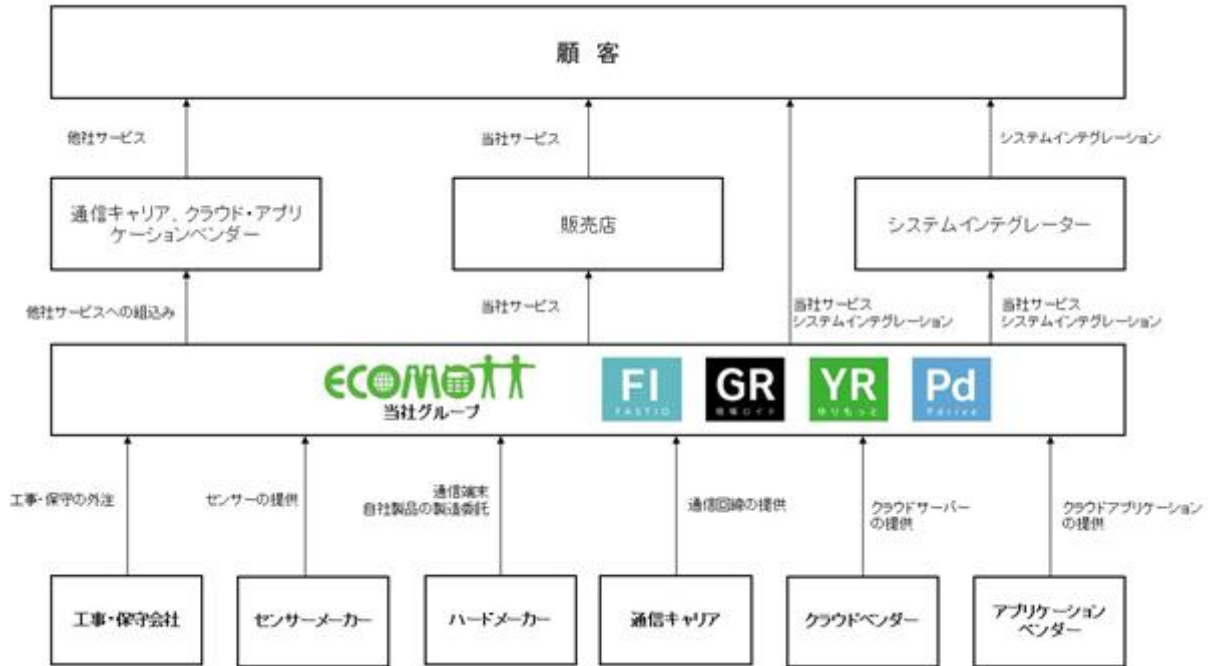
GPSソリューション「Pdrive」は、主に社有車を保有する事業者向けに、危険運転時のリアルタイム動画を提供し、運転状況を「見える化」することで、交通事故削減を図ることに強みを持つカーテレマティクス（注6）サービスを提供しております。

「Pdrive」は、加速度センサーが急ブレーキや急ハンドルといった交通事故の兆候（ヒヤリハット）である危険運転を感知すると、搭載するモバイル通信端末を介し、車載カメラの動画をクラウドへ保存し、安全管理者にメール配信する機能が特徴であります。この動画配信機能によりヒヤリハットを「見える化」することで、交通事故削減並びに自動車保険料の低減に貢献しております。

[事業系統図]

以上に述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

なお、当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報を省略しております。



用語解説

- (注1) IoTプラットフォーム
 IoTを実現するためのプラットフォームのこと。一般的なIoTのフローでは、データの発生源であるセンサーから計測データが発信され、当該計測データを加工・分析した結果をトリガーとして、現地のデバイス(アクチュエーター)に対して何らかのアクションを起こします。この一連の処理を実現するソフトウェアならびにインフラを、IoTプラットフォームと呼びます。現在では広く解釈されており、データの収集や蓄積に特化したものや、データ解析に特化したもの、モバイル通信サービスに特化したもの等もIoTプラットフォームと総称されます。
- (注2) ゲートウェイ
 ゲートウェイとは、異なるネットワーク同士を接続するネットワーク関連機器及びソフトウェアの総称であります。
- (注3) BIツール
 Business Intelligenceツールの略。企業の業務システムの一つで、膨大なデータを蓄積・分析・加工し、意思決定に活用できるような形式にまとめるものであります。昨今は、情報の収集や成型といった入り口側の機能を簡略化し、美しく直感的なアウトプットに特化したものが注目されています。
- (注4) API
 Application Programming Interfaceの略。あるコンピュータプログラム(ソフトウェア)の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するためのものです。APIの活用により、開発者は、自身が開発するソフトウェアにAPIで提供される機能を容易に組み込むことが可能になります。
- (注5) LPWA
 Low Power Wide Areaの略。省電力で遠距離通信を実現する通信方式のため、IoTに適した通信方式として注目されています。
- (注6) カーテレマティクス
 カーテレマティクスとは、カー(Car=自動車)とテレコミュニケーション(Telecommunication=遠隔通信)及びインフォマティクス(Informatics=情報学・情報処理)から作られた造語で、移動体通信を用いて自動車や輸送車両等に対して提供するサービスの総称であります。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ストーク	北海道札幌市 東区	50	暖房設備機器の 販売及びこれに 付帯する事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	被所有 20.6	資本業務提携、 当社製品の販売先、 通信回線の仕入先 役員の兼任 無し

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
IoTインテグレーション事業	123	[9]
合計	123	[9]

(注) 当社グループはIoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
120 [9]	36.7	3.6	4,442

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
 2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、当事業年度は決算期変更により17か月となっておりますが、2019年9月1日から2020年8月31日までの12か月間で計算した金額を記載しております。
 4. 当事業年度において従業員数が29名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「あなたの『見える』を、みんなの安心に。」というコーポレートスローガンを掲げており、ひとりの人間が大勢の人の安心をつくれる仕組みの構築を目指し、IoTを通じてより安心な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

(2) 中長期的な経営戦略

IoTを垂直統合的にワンストップで提供する当社の強みを基盤として、下記を基本方針として、収益基盤の強化と事業拡大を図ってまいります。

垂直統合領域の拡大

AI活用、リモートモニタリングサービス、電源・電池領域の事業化等を当社IoTソリューションに組み入れることで、競争優位性を高めてまいります。

既存ソリューション領域の深化

新製品・サービス開発、販売チャネル開発等により、既存ソリューションの市場シェア拡大を目指します。

事業領域の拡大

BtoBtoC領域への拡大、DX支援事業立ち上げにより、様々な業種業態へ事業領域拡大を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

成長途上の当社においては、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の増収を最重視しております。また、成長性向上を継続していくために「売上総利益」「経常利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指しております。

(4) 経営環境

当社グループの属する情報サービス産業では、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに変化が加速しております。

産業の生産性向上や高付加価値化の実現に向けたデジタル基盤整備、IT技術の活用によりビジネスモデル自体を変革する「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の取り組みに加えて、新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル化・リモート化を最大限活用することによって個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造へとつながっていくと考えられております。これらの大きな転換期においても「データが価値創出の源泉」であることは不変であり、IoT、ビッグデータ、AIは更に重要な位置付けとなっております。

なかでも当社グループが注力する国内IoT市場は、2024年まで12.1%の年間平均成長率で成長し、2024年には12兆6,363億円に達すると予測されています(IDC Japan株式会社「国内IoT市場産業分野別予測とユースケース別の事例考察」)。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、創業以来「ゆりもっと」「現場ロイド」という主力パッケージサービスを中心に、数多くの実績を積み重ねてきました。その間、IoT分野は今後数年間にわたって高い成長率を維持する成長分野と目されるようになり、多くのコンペティターが参入してきました。当社は以下の事項を重要課題として取り組み、コンペティターとの競争の中でも、安定的な利益獲得と事業の健全な成長を継続し、社会貢献並びに企業価値向上に努めてまいります。

ストック収益の強化

当社は創業以来、主力パッケージサービス「現場ロイド」「ゆりもっと」の普及を主たる原動力として成長してきましたが、「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。また、「ゆりもっと」はサービスが積雪地域に限定され、原油価格の動向や天候により需要状況が大きく左右されます。

このような状況下、当社は安定した収益基盤を築き上げるためにストック収益の拡大を図っており、具体的な施策として通信キャリア等とのアライアンスを強化し、市場成長率が高い分野であるインテグレーションソリューション、GPSソリューションの営業を強化しております。

人材の確保、育成

当業界においては技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を継続的に更新する必要があります。また、そのような環境からアウトプットされる自社サービスも同様に日々進化することから、営業担当者には新技術や自社サービスの動向を常にキャッチアップする姿勢・資質が求められます。

以上のことから、当社は今後も環境の変化に対応し、常に新しい技術を利用した価値を提供していくため、開発環境の整備、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスクについて

技術革新について

当業界においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を保有し、かつそれらを継続的に進化させていく必要があります。当社においては、常に新しい技術を利用したシステム構築に挑戦しており、迅速な環境変化に対応できるよう技術者の採用・教育、開発環境の整備等を進めております。しかしながら、当社の想定を超える技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に当社が対応することができず、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

業績の変動要因について

コンストラクションソリューションの主なパッケージサービスである「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。また、建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。

(2) 当社グループの事業に関するリスクについて

不採算プロジェクトについて

当社は、顧客からソフトウェア開発を受託するにあたり、あらかじめサービスの対価や納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として受注金額が契約時に確定し、定められた納期までにソフトウェアを完成して納品する責任が当社側に発生します。

当社は、ソフトウェア開発プロジェクトの請負契約を締結するにあたっては、発生が見込まれるコストを積み上げ、それに適正な利潤を乗せたものを見積り金額として提示しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況を管理するプロジェクトの責任者を選任し、社内関係者及び顧客に対して定期的に進捗状況を報告することとしております。当該報告は担当役員によるモニタリングの対象としており、受注前を見積り金額の妥当性や受注後の進捗状況をモニターし、プロジェクトに係る適正な利益を確保するよう努めております。

しかしながら、すべてのプロジェクトに対して必要コストを正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社の提供するソフトウェア製品・サービスにおいて、予期せぬ不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題により、手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。これらのことが発生した場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

売上原価について

当社の売上原価の大部分は、技術者に係る人件費及び外注費で構成されております。

当社従業員の人件費は固定費であり、当社の受注量が急減して稼働率が低下した場合においても、それに応じて技術者に係る人件費が減少するわけではありません。当社は、顧客との長期的・安定的な取引関係を構築し、また事業内容や顧客の多様化を図ることで、外部環境の変化に左右されにくい収益構造の構築に努めておりますが、受注量が急減した場合、収益性が悪化する可能性があります。

また、業界全体で技術者不足が発生した場合、外注先から単価の値上げを求められる可能性があります。その場合、当社は、販売単価の値上げを顧客に対して求めていく方針であります。当該値上げ分を顧客への販売単価に転嫁できなかった場合、当社の収益性に影響を与える可能性があります。

販売店との関係について

当社グループは、受注活動の一部を販売店に委託しております。これは、きめ細かな顧客フォローや信用能力などで優れた販売店を活用することが有効だと判断しているものであり、今後も販売店とのパートナーシップを維持・強化していく方針です。

しかしながら、何らかの理由による販売店との契約解消、若しくは販売店の経営状態が悪化した場合には、現状の受注活動に影響する可能性があります。

主要顧客への依存について

当社グループの全売上高に占める割合が10.0%以上となる主要顧客の数及び売上高の割合の合計は、2019年3月期において2社にて39.5%、2020年8月期において1社にて24.3%となっております。

当社グループは、今後において、当該顧客との取引に関して拡大を図っていきながらも、新規顧客等、当該顧客以外との取引の拡大を図り、当該顧客への依存度の低減に努めてまいりますが、何らかの事情により、当該顧客との取引が大幅に減少した場合、もしくは当該顧客との取引の継続が困難な事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節的変動について

当社グループは、提供するサービスの性質上、10月～翌3月に役務提供が集中することから、売上高の計上に関して以下の通り季節的変動がございます。

ソリューション	季節的変動の説明
インテグレーションソリューション	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、毎年1月から3月がソリューション提供及び売上高計上のピークとなります。
コンストラクションソリューション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、毎年9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。
モニタリングソリューション	「ゆりもつ」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上が収益の柱であることから、積雪期である毎年12月から翌3月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

営業活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループは提供するサービスの性質上、10月～翌3月に役務提供が集中することから、一定期間内で見えた場合、売上高が増加する局面においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになりやすい状況にあります。従って、当社は、大口顧客からの前受金の収受や借入先となる金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。

2020年8月期の営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスであり、売上債権及びたな卸資産の増加等により、将来の営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなる可能性があります。

現時点において、実質的な資金収支は問題ない状況で推移しておりますが、今後も引き続き留意してまいります。

競合会社の参入について

当社グループの属するIoT市場は、近年拡大を続けているため、当社グループのビジネスモデルと同様のビジネスモデルを掲げる新たな競合企業が誕生し、今後も増加する可能性があります。

当社は、多様な環境下で培ったクラウドセンシングのノウハウを活用し、また独自の新規顧客獲得戦略を採用することにより、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めておりますが、そのような競合企業の参入により、当社の優位性が失われ、そのような競合企業と当社の主要顧客企業との間で取引が開始され、当社と当該顧客企業との取引が縮小される可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存及び金利動向の影響

当社グループは、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しております。

	第14期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
総資産額(千円)	1,960,345
有利子負債合計(千円)	613,570
有利子負債依存度(%)	31.3
支払利息・社債利息計(千円)	4,122

(注) 有利子負債は、社債、長期借入金の合計です。

第14期連結会計年度末時点に残高のある有利子負債は、すべて固定金利を適用しており、金利上昇局面における短期的な影響は限定的であります。将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産について

当社グループは、IoTソリューションの企画及びこれに付随する端末製造、通信インフラ、アプリケーション開発並びにクラウドサービスの運用・保守に関する業務をワンストップで提供する事業を展開しております。その中で、メンテナンス性やセキュリティ、アプリケーションとの連携等の観点から、独自デバイスを企画、製造する場合があります。想定される需要予測や規模の経済、在庫リスク等を勘案して製造や購買を行っておりますが、実際の市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

(3) 会社組織に関するリスク

代表者への依存について

当社代表取締役である入澤拓也は当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であり、当社の事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。

当社は、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により同氏の当社における業務遂行の継続が困難となった場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社は、IoTインテグレーション事業において事業領域の拡大を行ってまいりましたが、今後のさらなる業容拡大に対応するためには、今後も積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。しかしながら、事業規模の拡大に応じた採用活動・人材育成が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等が生じた場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制に関するリスク

当社の外注等の商行為は、「下請代金支払遅延等防止法」等の法的規制の影響を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社が適切に対応できない場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

新型コロナウイルス感染症拡大について

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、収束の時期や感染拡大による影響が見通せないため、先行きは非常に不透明な状況であります。

当社グループの従業員に新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。リスク極小化を図るため、在宅勤務の実施、時差出勤、マスク着用の徹底、除菌・消毒設備の設置などを実施し感染予防に努めております。

また、深刻な経済悪化が持続した場合には、部材調達の遅延や、商談機会減少による新規取引案件の減少等により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の保護に関するリスクについて

近年、当業界においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。当社も自社技術保護、他社との差別化及び競争力のあるソリューションを永続的に提供するため、知的財産権の取得・保護活動を行っていく方針であります。当社の知的財産が第三者によって侵害された場合、知的財産権の保護のため、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じる等、当該対応に経営資源を割くことを余儀なくされることになり、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社がソリューションを提供する上で第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社への損害賠償請求、信用の低下により、事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報・機密情報漏えいに関するリスクについて

当社は、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。

当社では、情報管理に関する全社的な取り組みとして、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格認証の取得などを通じ、情報セキュリティ維持向上を目指しております。当社事業所においては、個人情報・機密情報書類を格納したキャビネットの施錠管理、ファイルフォルダへのアクセス制限等、情報漏えいの防止に努めております。また、個人情報につきましては、個人情報保護方針の公表等を行っております。

以上のような施策により、当社は、個人情報・機密情報の漏えい防止に努めておりますが、万が一、個人情報・機密情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社の信用失墜による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等により、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、業務の一部について外注委託を活用しておりますが、外注先に対しても機密保持契約書を入手し、必要に応じて管理体制の報告を求めるなど情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、外注先による情報漏えいが発生した場合、それが外注先に起因するものであっても、当社の信用の失墜、損害賠償の請求等が発生する可能性があり、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

情報システムトラブルについて

当社は、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役、監査役及び従業員に対して会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。2020年8月31日現在の発行済株式総数は5,156,800株であり、ストック・オプションによる潜在株式123,600株が全て行使されたと仮定した場合のシェアは4.5%に相当しております。これらは、当社の事業発展のために優秀な人材の確保・獲得のためのインセンティブ施策として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を与える可能性があります。

訴訟等について

当社は、本書提出日現在において、業績に重大な影響を与える訴訟・紛争には関与しておりません。

しかしながら、様々な事由により、今後直接又は間接的に何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社の業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、まず内部留保を充実し、財務基盤の強化が重要であると考え、配当を実施しておりません。株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると考えておりますが、今後企業価値を高めるため内部留保を使用して機動的な投資を行うこともあり、無配を継続する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度より連結決算に移行いたしました。また、決算期変更に伴い17ヶ月の変則決算となっております。そのため、前期との比較は行っていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの属する情報サービス産業では、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに変化が加速しております。

これまでの、産業の生産性向上や高付加価値化の実現に向けたデジタル基盤整備、IT技術の活用によりビジネスモデル自体を変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の取り組みに加えて、新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル化・リモート化を最大限活用することによって個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造へとつながっていくと考えられております。これらの大きな転換期においても「データが価値創出の源泉」であることは不変であり、IoT、ビッグデータ、AIは更に重要な位置付けとなっております。

なかでも当社グループが注力する国内IoT市場は、2024年まで12.1%の年間平均成長率で成長し、2024年には12兆6,363億円に達すると予測されています（IDC Japan株式会社「国内IoT市場産業分野別予測とユースケース別の事例考察」）。

このような環境のもと、当社グループはインテグレーションソリューションを中核事業として育成するプランを掲げており、2018年4月からの3ヶ年を将来の飛躍的成長に向けた経営基盤強化期に位置付け、先行投資とした人員強化の推進等の取り組みを実施してまいりました。さらに、法人向けIoTビジネスのスケール化を目指し、2019年1月15日にKDDI株式会社と資本提携契約及び業務提携契約を締結し、多様なIoTインテグレーションを提供するとともに、今後インフラの整備が急速に進むと見込まれるLPWA・第5世代移動通信システム（5G）といった新たな通信規格や、AI、DX等を実現するための様々な関連テクノロジーを積極的に活用し、事業を展開してまいります。

インテグレーションソリューションにおいては、パートナー企業を通じた営業活動が進展し、顧客基盤の拡大、ストック売上への積み上げが続いております。

コンストラクションソリューションにおいては、営業人員強化、東海エリアへの営業所設置による活動エリア拡充が、土木関連市場の情報化施工案件の獲得、防災対策のIoT化といったニーズの高まりへの対応につながり、顧客基盤の拡大は堅調に推移しております。

モニタリングソリューションにおいては、パッケージサービスの導入件数の増加による累計契約数拡大が続いているほか、3Gサービス終了を見据えた3G端末からLTE端末へのリプレイス案件も多くフロー売上拡大に寄与いたしました。また、第3四半期連結会計期間より株式会社ストックの損益計算書を連結しております。

GPSソリューションにおいては、新型コロナウイルス感染症による活動自粛も影響し、新端末リリース後の受注獲得に向けた営業活動の立ち上がりが遅れフロー売上が伸び悩みました。

また、当社グループは事業基盤の更なる強化を目指し生産性の向上、キャッシュ・フローの改善に向けた取り組みを行っております。その一環として棚卸資産についてより慎重に評価を行うため棚卸資産の評価方法を精緻化したことに伴い、棚卸資産評価損412,169千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,859,046千円、営業損失339,090千円、経常損失331,307千円、親会社株主に帰属する当期純損失393,515千円となりました。

また、財政状態の概況は以下の通りです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、1,596,744千円となりました。主な内訳は、現金及び預金611,620千円、電子記録債権186,280千円、受取手形及び売掛金386,309千円、商品及び製品199,514千円、原材料及び貯蔵品111,657千円であります。なお以上の棚卸資産は、当連結会計年度に計上した棚卸資産評価損412,169千円を反映したものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、363,601千円となりました。主な内訳は、有形固定資産160,859千円、投資その他の資産102,386千円、無形固定資産100,355千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、449,493千円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金127,843千円、1年内返済予定の長期借入金158,286千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、457,721千円となりました。主な内訳は、長期借入金355,284千円、社債100,000千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、1,053,129千円となりました。主な内訳は、資本金614,876千円、資本剰余金604,876千円、利益剰余金146,612千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、610,620千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果減少した資金は278,370千円となりました。これは主に、減価償却費160,324千円、たな卸資産の増加額16,469千円、仕入債務の増加額15,560千円、未払又は未収消費税等の増加額16,204千円があった一方で、は税金等調整前当期純損失362,103千円、売上債権の増加額100,926千円、法人税等の支払額62,999千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は18,985千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入104,190千円があった一方で、無形固定資産の取得による支出71,080千円、投資有価証券の取得による支出38,077千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果増加した資金は141,179千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出164,560千円、社債の償還による支出50,000千円があった一方で、長期借入れによる収入380,000千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売実績はソリューション別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
インテグレーションソリューション(千円)	131,330
コンストラクションソリューション(千円)	494,104
モニタリングソリューション(千円)	49,228
GPSソリューション(千円)	390,315
合計(千円)	1,064,978

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価の金額となっております。
2. 製造原価は材料仕入高、直接労務費及び外注費の金額によっております。製造原価とは製品及びソフトウェアの製造に係る原価であり、機器の設置工事委託費、融雪装置遠隔監視業務委託費等の製造以外の原価は含まれておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
インテグレーション ソリューション	381,453	16,450
コンストラクション ソリューション	1,391,646	116,890
モニタリング ソリューション	515,717	49,006
GPSソリューション	598,807	4,769
合計	2,887,625	187,116

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
インテグレーションソリューション(千円)	374,631
コンストラクションソリューション(千円)	1,411,514
モニタリングソリューション(千円)	476,829
GPSソリューション(千円)	596,071
合計(千円)	2,859,046

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社仙台銘板	695,766	24.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

(売上高)

当社グループは、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、GPSソリューションに区分して表記しております。

・インテグレーションソリューション

IoTプラットフォーム「FASTIO」を利用したソリューション提供によるイニシャル売上及び通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しが寄与しております。その結果、売上高は374,631千円となりました。

・コンストラクションソリューション

営業人員強化、東海エリアへの営業所設置による活動エリア拡充が、土木関連市場の情報化施工案件の獲得、防災対策のIoT化といったニーズへの対応につながり、顧客基盤の拡大は堅調に推移しております。当連結会計年度はソフトウェア開発を含むカスタマイズ案件が多く納品となり、売上高は1,411,514千円となりました。

・モニタリングソリューション

主なパッケージサービスである「ゆりもつと」は、新規導入時の端末提供料と、導入後の遠隔監視サービス提供料で構成されます。遠隔監視サービスは解約者が少なく、年々利用者数を増やしていることから、遠隔監視サービス提供料が増加しました。当連結会計年度は3Gサービス終了を見据えた3G端末からLTE端末へのリプレイス案件も多くフロー売上拡大に寄与いたしました。また、第3四半期連結会計期間より株式会社ストークの損益計算書を連結しております。その結果、売上高は476,829千円となりました。

・GPSソリューション

2017年頃より、交通事故のリスクを軽減するため、法人車両へのドライブレコーダー等のテレマティクス端末を導入する企業が増加しております。このような事業環境の下、累計契約数は拡大しており、ストック売上の積み上げが続いております。一方で、当連結会計年度は新端末リリース後の受注獲得に向けた営業活動の立ち上がりが遅れ、フロー売上は伸び悩み、売上高は596,071千円となりました。

(売上原価・売上総利益)

主力サービスであるコンストラクションソリューションを筆頭として、堅調に収益を獲得した一方で、棚卸資産評価損412,169千円の計上が大きく影響し、売上原価は当初想定を上回る2,122,071千円、売上総利益は736,974千円となりました。

当社は現在、事業基盤の更なる強化を目指し生産性の向上、キャッシュ・フローの改善に向けた取組みを行っております。その一環として棚卸資産についてより慎重に評価を行うため、棚卸資産の評価方法を精緻化したことにより、当該評価損の計上に至っております。そのため財務体質向上に向けた変革に伴う一過性のものと判断しておりますが、今後も仕入に関するガバナンスの強化と、ベンチャー企業としての迅速な意思決定のバランスを見極めながら体制強化、財務体質向上を図ってまいります。

(販売費及び一般管理費・営業損失)

給料及び手当や役員報酬など、主に組織強化のための人件費の増加により、販売費及び一般管理費が1,076,065千円となりました。その結果、当連結会計年度における営業損失は339,090千円となりました。

(営業外損益、経常損失)

当連結会計年度における営業外収益は、12,105千円となりました。また、営業外費用は4,322千円となりました。この結果、経常損失は331,307千円となりました。

(税金等調整前当期純損失、親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は362,103千円、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、393,515千円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における主な運転資金需要は、人件費(売上原価やソフトウェアに計上されるものを含む)、仕入(通信費を含む)等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的確保を図る趣旨の下、短期運転資金を自己資金で、設備投資や長期運転資金の調達については金融機関からの長期借入で賄うことを基本原則としております。当連結会計年度末現在、有利子負債残高は613,570千円、総資産に対する借入金の割合は31.3%となっております。

主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、流動性確保のため、600,000千円の当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末現在、借入実行残高はありません。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は2019年1月15日に、KDDI株式会社と業務・資本提携契約を締結しました。当社は、同社を割当先とする第三者割当により500,000株の新株式を発行し、631,500千円の資金調達を行いました。また当社は、当該提携契約によりKDDI株式会社との相互関係を構築・強化を図り、「法人向けIoTビジネスのスケール化」に向けた取組みを実施しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、「あなたの『見える』を、みんなの安心に。」というコーポレートスローガンを掲げ、IoTを通じてより安心な社会の実現に貢献するための研究開発活動を行っております。

なお、当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

当連結会計年度は主に、IoT・AI・BOT技術を活用した新サービス開発を行っており、研究開発費の総額は11,548千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は239,710千円であります。その主なものは、他社へのレンタルを目的として所有する計測機械等のレンタル用資産及び開発に係るソフトウェア等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		レンタル用 資産	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (北海道札幌市中央区)	本社機能及 びレンタル 用資産	146,243	7,876	5,699	90,864	9,490	260,175	92(11)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー)を外書しております。
 4. 当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
 5. 他の者から賃借している主要な設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社 (北海道札幌市中央区)	事務所等	907.42	23,249
東京営業所 (東京都千代田区)	事務所等	258.90	18,794

(注) 当事業年度は決算期変更により17か月となっておりますが、2019年9月1日から2020年8月31日までの12か月間で計算した金額を記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。今後の重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (北海道札幌市中央区)	レンタル用資 産及びソフト ウエア	166,212	-	自己資金及び 借入金	2020年9月	2021年8月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。
 3. 当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,640,000
計	14,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,156,800	5,156,800	東京証券取引所 (マザーズ) 札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,156,800	5,156,800	-	-

(注) 1 . 提出日現在発行数には、2020年11月1日から本書提出日までに新株予約権が行使される場合に発行される株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 43
新株予約権の数(個)	103
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 123,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2024年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 50 資本組入額 1株当たり 25
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年2月11日 (注)1	606,950	610,000	-	53,500	-	43,500
2017年6月21日 (注)2	12,000	622,000	15,069	68,569	15,069	58,569
2017年6月21日～ 2017年6月30日 (注)3	8,800	630,800	1,320	69,889	1,320	59,889
2017年7月14日 (注)4	24,000	654,800	30,139	100,028	30,139	90,028
2017年7月14日～ 2017年9月30日 (注)3	6,400	661,200	960	100,988	960	90,988
2017年10月1日 (注)5	661,200	1,322,400	-	100,988	-	90,988
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注)3	62,400	1,384,800	4,680	105,668	4,680	95,668
2018年4月1日 (注)6	2,769,600	4,154,400	-	105,668	-	95,668
2018年4月1日～ 2018年5月31日 (注)3	4,800	4,159,200	120	105,788	120	95,788
2018年6月21日 (注)7	350,000	4,509,200	189,647	295,436	189,647	285,436
2018年6月1日～ 2019年1月31日 (注)3	21,600	4,530,800	540	295,976	540	285,976
2019年1月31日 (注)8	500,000	5,030,800	315,750	611,726	315,750	601,726
2019年2月1日～ 2019年3月31日 (注)3	13,200	5,044,000	330	612,056	330	602,056
2019年4月1日～ 2020年8月31日 (注)3	112,800	5,156,800	2,820	614,876	2,820	604,876

(注)1. 2017年1月18日開催の取締役会決議により、2017年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は606,950株増加し、610,000株となっております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,730円
 引受価額 2,511.60円
 資本組入額 1,255.80円
 払込金総額 30,139千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,511.60円
 資本組入額 1,255.80円
 割当先 岡三証券株式会社

5. 2017年8月21日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は661,200株増加し、1,322,400株となっております。
6. 2018年2月13日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,769,600株増加し、4,154,400株となっております。
7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 発行価格 1,156円
 引受価額 1,083.70円
 資本組入額 541.85円
 払込金総額 379,295千円
8. 有償第三者割当
 割当価格 1,263.00円
 資本組入額 631.50円
 割当先 KDDI株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	22	21	17	3	2,789	2,856	-
所有株式数（単元）	-	2,064	2,209	13,170	1,630	7	32,468	51,548	2,000
所有株式数の割合（%）	-	4.00	4.29	25.55	3.16	0.01	62.99	100.00	-

（注）自己株式17,271株は、「個人その他」に172単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
入澤 拓也	北海道札幌市南区	1,191,000	23.17
KDDI株式会社	東京新宿区西新宿2丁目3番2号	1,060,000	20.62
松永 崇	北海道札幌市白石区	232,000	4.51
しなねん商事株式会社	北海道札幌市西区発寒三条一丁目6-6	156,000	3.04
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	132,000	2.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	91,800	1.79
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ	74,600	1.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	71,500	1.39
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋2丁目11-2	69,000	1.34
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	29,300	0.57
計	-	3,107,200	60.45

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	17,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,137,600	51,376	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	5,156,800	-	-
総株主の議決権	-	51,376	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エコモット株式会社	札幌市中央区北一条東2丁目5番2号	17,200	-	17,200	0.33
計	-	17,200	-	17,200	0.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月15日)での決議状況 (取得期間 2020年5月18日~2020年6月30日)	30,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	17,200	19,899,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,800	100,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.7	0.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	42.7	0.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	17,271	-	17,271	-

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を行った実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在成長段階にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質強化のための投資等に充当し、更なる事業拡大を目指すことが、株主価値の最大化につながると考えております。

将来的には、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を実施していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させ、事業を通じて社会に貢献し、あらゆるステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。

このため、経営の健全性や機動性の向上を図るとともに、経営の透明性を確保するための経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社法で規定されている制度に則り、経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関としての監査役会を設置しております。

イ．取締役会について

取締役会は、本書提出日現在において、社外取締役3名を含む取締役7名で構成されており、定例取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を検討・決議しております。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

構成員の役職及び氏名

役職	氏名
代表取締役	入澤 拓也
取締役開発本部長	松永 崇
取締役経営企画部長	花田 浩二
取締役モニタリングソリューション事業部長	月永 武寿
社外取締役	小山 裕貴
社外取締役	柿嶋 憲
社外取締役	三神 仁美

ロ．監査役会について

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役である常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）で構成され、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役は、取締役会及び経営会議に出席し経営全般に対する監督を行うとともに、監査役会で策定した監査の方針・業務の分担に従い監査役監査を実施しております。

構成員の役職及び氏名

役職	氏名
常勤監査役（社外）	塚田 修治
監査役	加藤 一裕
監査役（社外）	奥山 倫行

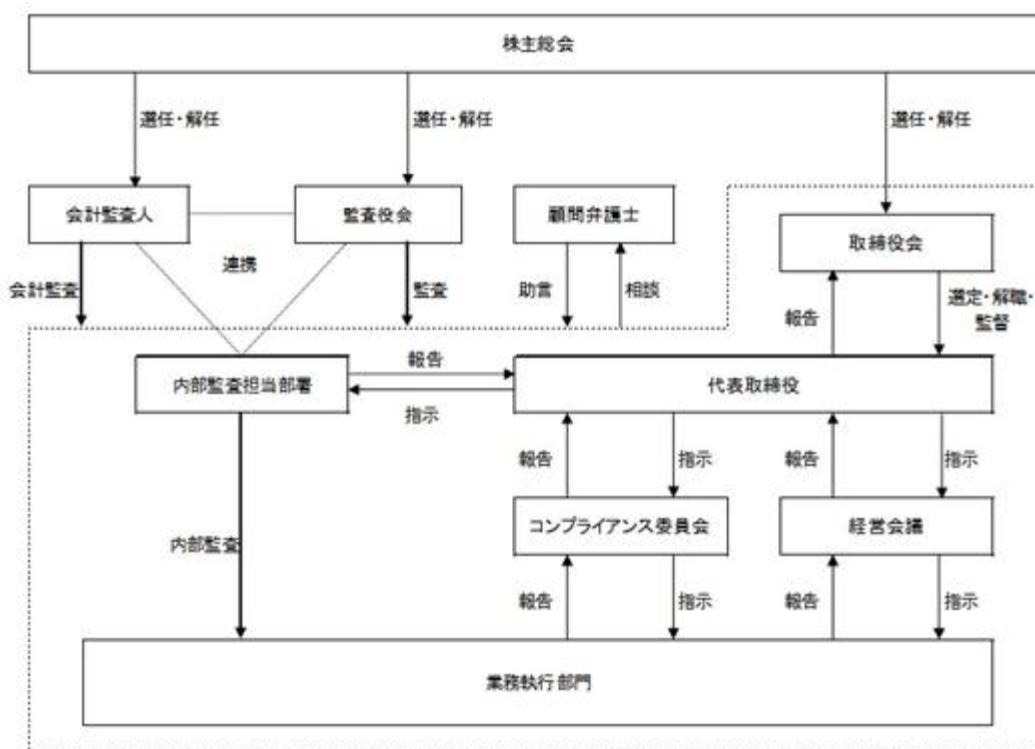
ハ．経営会議について

経営会議は、常勤取締役、部長等により構成されており、原則月1回以上開催しております。業務執行に関する重要事項の報告、各部門の業務上の問題点の討議等を行っております。

二．当該体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容を勘案し、監査役会設置会社として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制を整えており、現状の体制で外部からの経営監視機能は十分に果たしていると判断しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり2016年12月19日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

< 内部統制システムの整備に関する基本方針 >

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は当社の経営理念であるMISSION、VISION、VALUE、並びに社員一人ひとりの行動指針であるCREDOの浸透に努めると共に、コンプライアンス体制の基礎として定めているコンプライアンス規程をベースに、コンプライアンス推進を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令・定款の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
2. コンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する問題の調査・対応を検討するとともに、重要事案については再発防止策の周知徹底に努める。
3. 取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、内部通報窓口を設置する。
4. 監査役及び経営企画部は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する事項の監査を実施する。
5. 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「事業活動に関わる法令等の遵守」「業務の有効性及び効率性の向上」「財務報告の信頼性の確保」、並びに「資産の保全」を目的とする内部統制を構築し、業務の改善に努める。
6. 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 取締役の職務の執行に係る情報及び文書は、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 2. 機密情報については、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
 3. 情報セキュリティに関する規程等を制定し、情報セキュリティに関する社内周知の徹底に努める。また、個人情報については個人情報保護管理規程に基づき厳重に管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
 2. リスク管理規程に基づき、リスクの発生を最小限に抑え、またリスクが顕在化した場合には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制として、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、業務の効率的な執行を支援するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を開催する。
 2. 取締役を含む会社の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関する諸規程を整備し、経営環境の変化に応じて適時適切に見直しを行う。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社等の設置により企業集団を形成することとなった場合、本方針と同様の基準を企業集団に適用し、内部統制システムの構築を行う。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、監査役補助者という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
 2. 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を受けなければならない。
 3. 監査役補助者の職務は監査役の補助専任であり他の一切の兼任を認めないものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
 2. 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
 3. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 4. 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底する。
- h 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査役が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査役がその職務の執行に必要でないことを認められるときを除き、これを拒むことができない。
 2. 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役がその職務の執行に必要でないことを認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 3. 会社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 監査役は定期的に代表取締役と意見交換を行う。
 - 2. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役や社内各部門と定期的に意思疎通を図る。
 - 3. 監査役、会計監査人及び内部監査担当者は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- j 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - 1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、営業取引を含む一切の関係を遮断する。
 - 2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針を明文化し、全職員の行動指針とするとともに、関連規程を整備し反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理についての基本方針として、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクや推進体制を明確に定めており、監査役監査や内部監査の実施によって、事業活動において生じるリスクの発見に努めております。

重要なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会が分析を行い、対応策の検討を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言を受けられる体制を整えております。

なお、当社は企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、全職員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しても、個人情報保護管理規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずることにより、個人情報の適正管理に努めております。

また、「公益通報者保護規程」に基づき、顧問弁護士を窓口とした通報制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

ハ．責任限定契約について

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

リ．自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	入澤 拓也	1980年1月10日	2002年4月 クリプトン・フューチャー・メディア株式会社 入社 2007年2月 当社設立 代表取締役(現任) 2020年6月 株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構 社外取締役(現任) 2020年10月 株式会社シーラクス 社外取締役(現任)	(注) 3	1,191,000
取締役 開発本部長	松永 崇	1973年10月25日	1997年4月 株式会社CSK(現 CSK株式会社) 入社 2004年12月 マッツシステム有限会社設立 代表取締役社長 2009年2月 当社 取締役開発部長 2015年5月 マッツシステム有限会社 取締役(現任) 2017年7月 当社 取締役開発部長兼製品開発部長 2018年7月 当社 取締役開発本部長(現任)	(注) 3	232,000
取締役 経営企画部長	花田 浩二	1973年8月7日	1992年4月 キッコーマン株式会社 入社 1999年4月 北日本融雪株式会社 入社 2002年6月 株式会社ジェイティエヌ札幌 入社 2009年6月 当社 入社 2013年10月 当社 営業部長 2015年7月 当社 取締役営業部長 2017年7月 当社 取締役営業本部長 2020年11月 当社 取締役経営企画部長(現任)	(注) 3	12,000
取締役 モニタリングソリューション 事業部長	月永 武寿	1977年4月12日	1998年4月 東テック株式会社 入社 2003年4月 サンクス青森株式会社 入社 2008年11月 エコモットソリューション株式会社 入社 2009年6月 当社 入社 2017年7月 当社 省エネ推進・GPSソリューション部長 2019年8月 株式会社ストーク 代表取締役(現任) 2020年7月 当社 モニタリングソリューション事業部長 2020年11月 当社 取締役モニタリングソリューション事業部長(現任)	(注) 3	18,000
取締役 (非常勤)	小山 裕貴	1971年4月27日	1995年4月 株式会社エアコンサービス 入社 2003年4月 しなねん商事株式会社 入社 2004年10月 エルビー産業株式会社 取締役(現任) 2011年6月 株式会社アヴニール 取締役(現任) 2012年2月 当社 社外取締役(現任) 2012年4月 しなねん商事株式会社 代表取締役(現任) 2013年10月 株式会社土地家 代表取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	柿嶋 憲	1963年8月31日	1986年4月 プラス株式会社 入社 1991年4月 伊藤忠プラスチックシステム株式会社 出向 1995年5月 第二電電株式会社 入社 2000年10月 株式会社ディーディーアイ(現KDDI株式会社) 入社 2011年4月 KDDI株式会社 ソリューション事業企画本部ネットワークホールセール部 部長 2016年4月 同社 ビジネスIoT推進本部ホールセールビジネス部 部長 2019年4月 同社 ビジネスIoT推進本部副本部長(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	三神 仁美	1972年5月23日	1995年4月 株式会社パブリックセンター 入社 1999年8月 桑畑典義税理士事務所 入所 2006年8月 税理士登録 2006年8月 三神仁美税理士事務所 開業 所長(現任) 2020年11月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	塚田 修治	1951年8月3日	1974年4月 中道機械株式会社 入社 1976年11月 中道リース株式会社 入社 2006年12月 同社 執行役員理財部長 2007年12月 同社 執行役員内部監査・ISO推進室長 2012年1月 同社 調査役 2015年8月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	加藤 一裕	1949年6月23日	1972年4月 株式会社奥村組 入社 2002年7月 同社 札幌支店営業部長 2006年4月 同社 札幌支店副支店長 2007年4月 同社 札幌支店副支店長兼営業部長 2008年12月 当社 入社 2012年12月 当社 生産部長 2016年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	15,500
監査役 (非常勤)	奥山 倫行	1975年1月29日	2002年10月 TMI総合法律事務所 入所 2007年4月 アンビシャス総合法律事務所開設 パートナー(現任) 2010年6月 サヤン・インテリアズ・ジャパン株式会社 社外取締役(現任) 北海道ベンチャーキャピタル株式会社 監査役(現任) 2012年2月 株式会社ディーセブン 社外取締役(現任) 2013年4月 医療法人社団一心会 理事(現任) 2014年9月 当社 社外監査役(現任) 2016年12月 株式会社LEGALAID設立 代表取締役(現任)	(注)4	-
計					1,468,500

- (注) 1. 取締役 小山裕貴、柿嶋憲、三神仁美は、社外取締役であります。
 2. 監査役 塚田修治、奥山倫行は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は2020年11月26日開催の定時株主総会終結のときから選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は2020年11月26日開催の定時株主総会終結のときから選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 各役員の所有する当社の株式数は、2020年8月31日時点の状況を記載しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小山裕貴は、当社の大株主であるしなねん商事株式会社の代表取締役であり、長年に渡り会社経営に携わってきた経験を有しております。当社においては経営戦略面、組織マネジメントの面からの助言・提言を期待して招聘しております。

社外取締役柿嶋憲は、KDDI株式会社のビジネスIoT推進本部において部長を務め、ビジネスIoT分野に関する高い専門性と豊富な経験を有しております。当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地からの助言・提言を期待して招聘しております。

社外取締役三神仁美は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、また当社税務顧問としての経験を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の会社運営上の意思決定や業務遂行の判断強化を期待して招聘しております。

社外監査役塚田修治は、過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験や、財務並びにコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有していることから招聘しております。

社外監査役奥山倫行は、弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験や、法務並びに企業経営に関する豊富な知見を有していることから招聘しております。

社外取締役小山裕貴は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏はしなねん商事株式会社の代表取締役を兼務しており、同社は2020年8月31日現在において、当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の3.04%を所有する大株主であり、当社と営業取引を行っております。取引条件については独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。この他に同社と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。また、同氏はエルピー産業株式会社の取締役、株式会社アヴニールの取締役及び株式会社土地家の代表取締役を兼務しておりますが、これらの会社と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役である柿嶋憲は当社の株主であるKDDI株式会社の職員を兼務しておりますが、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役である三神仁美は、当社と税務顧問契約を締結しておりますが、2020年11月末日をもって顧問契約を解消予定であります。取引条件については独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。この他に同社と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役塚田修治は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏は長年中道リース株式会社に勤務しておりましたが、同社と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役奥山倫行は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士が所属する法律事務所の弁護士であります。この他に当社と当該法人等との間に、人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、北海道ベンチャーキャピタル株式会社及び株式会社itakotoの社外取締役、医療法人社団一心会の理事、株式会社LEGALAID及び株式会社229の代表取締役、五稜化学株式会社の社外監査役を兼務しておりますが当該法人等と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査担当部署及び会計監査人との間で意見交換を行うことなどし、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

以上により、当社では社外取締役3名及び社外監査役2名により、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役である常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）で構成され、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役は、監査役規則及び監査役会で策定した監査の方針・業務の分担に基づき、取締役会及び経営会議といった重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、部門管掌する取締役へのヒアリングを行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対してその説明を求めています。

なお、常勤監査役塚田修治は、長年にわたり上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塚田 修治	18回	18回
加藤 一裕	18回	18回
奥山 倫行	18回	18回

監査役会では、監査方針及び監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等を行っており、四半期毎に会計監査人から監査に関する経過・結果等の報告を受け、情報共有・意見交換を行っています。

常勤監査役は、監査役会が決定した監査方針・監査計画・分担等に従い監査業務を遂行しております。取締役会や経営会議へ出席し意見を述べるほか、監査実施計画に基づく当社及び当社子会社の業務監査、期末実地棚卸等の立会、当社及び当社子会社の取締役及び使用人との面談や書面によるヒアリング等を定期的実施し、業務の執行状況及びコンプライアンスの遵守状況の把握を行っております。また、監査結果につきましては、適宜監査役会で報告され、監査役相互間で意見交換を行い、課題を共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的として、社内に内部監査室を置き、内部監査の主管部門として実施しております。具体的には、年間計画書を策定し、法令・定款・社内規程等の遵守状況の確認を中心とした監査を行っており、監査結果は代表取締役に報告されるとともに、改善の必要がある場合は業務改善指示を出し、業務の改善向上を図っております。

監査役と内部監査担当部署は、相互に計画書や監査書類の閲覧やヒアリングにより連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査の実施を図っております。また、会計監査人が往査するに際して適時に情報交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

林 達郎

柴本 岳志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、監査の方法及び実施状況、監査役との連携状況、品質管理体制等を総合的に勘案して監査法人を選定しております。また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性、監査の方法及び実施状況、監査役との連携状況、品質管理体制等について、チェックリストの作成を通じて評価しており、この評価結果は監査法人の選定、解任または不再任に関する判断材料としても活用しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	1,155

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	-
連結子会社	-	-
計	23,500	-

前事業年度における当社の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「監査人から引受事務幹事会社への書簡(コンフォートレター)」作成業務であります。なお、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、上記の金額に加えて追加の報酬が発生する可能性があります。当有価証券報告書提出日現在、金額は確定しておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項ありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等が妥当であり、それらに基づく監査報酬が相当であると判断したためです。

g. 監査人の異動

第14期(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第15期(連結・個別) 三優監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年11月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年2月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年11月26日開催予定の総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は2019年6月開催の株主総会において決算期変更を決議しており、2020年8月期の経過期間を経て、2021年8月期より新たなスタートを切っております。このような状況のなか、監査役会においても、当社の新規事業を含めた今後の事業内容や規模に見合った監査対応、監査報酬の相当性等について検討し、監査人の交代をすることといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に対する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会決議によって、代表取締役入澤拓也に一任することとしており、代表取締役は、担当職務、会社業績、世間水準等を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内で報酬額等を決定しております。当事業年度におきましては、2019年6月27日開催の臨時取締役会において、代表取締役に一任する旨の決議を行っております。また、各監査役の報酬等の額につきましては、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は2016年10月3日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、また監査役の報酬限度額は2018年6月28日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内とそれぞれ決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	57,224	57,224	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,550	3,550	-	-	1
社外役員	9,740	9,740	-	-	3

(注) 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2020年2月29日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)を除いているためであります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社の事業戦略上の重要性、取引関係の維持・強化、そこから生じる収益等を総合的に勘案して、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断した場合、経営戦略の一環として取引関係を保持・強化する目的で保有することとしています。

当社は重要な投資株式について、その保有の意義、投資先企業の業績などを定期的に評価したうえ取締役会に報告し、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	9,364
非上場株式以外の株式	1	563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	37,900	新たな出資によるもの
非上場株式以外の株式	1	177	取引先持株会を通じた株式の取得により増加いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社星医療酸器	153	109	取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度においても、インテグレーションソリューションの販売取引を継続しております。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については取引先との関係性、取引の内容等により検証しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により増加いたしました。	無
	563	433		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(3) 当社は、2019年6月27日開催の第13期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2019年4月1日から2020年8月31日までの17ヶ月間となっております。

(4) 当連結会計年度(2019年4月1日から2020年8月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等の行う研修・セミナーへ参加するなど情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2020年8月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	611,620
電子記録債権	186,280
受取手形及び売掛金	386,309
商品及び製品	199,514
仕掛品	7,292
原材料及び貯蔵品	111,657
前渡金	66,978
未収入金	605
その他	26,486
流動資産合計	1,596,744
固定資産	
有形固定資産	
レンタル用資産	425,515
減価償却累計額	279,272
レンタル用資産(純額)	146,243
建物	12,047
減価償却累計額	3,617
建物(純額)	8,430
工具、器具及び備品	127,540
減価償却累計額	21,355
工具、器具及び備品(純額)	6,184
有形固定資産合計	160,859
無形固定資産	
ソフトウェア	190,864
ソフトウェア仮勘定	19,490
無形固定資産合計	100,355
投資その他の資産	
投資有価証券	9,928
繰延税金資産	50,224
敷金及び保証金	32,158
その他	10,079
貸倒引当金	3
投資その他の資産合計	102,386
固定資産合計	363,601
資産合計	1,960,345

(単位：千円)

当連結会計年度
 (2020年8月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	127,843
1年内返済予定の長期借入金	158,286
未払法人税等	9,184
賞与引当金	32,704
その他	121,474
流動負債合計	449,493
固定負債	
社債	100,000
長期借入金	355,284
退職給付に係る負債	1,897
その他	540
固定負債合計	457,721
負債合計	907,215
純資産の部	
株主資本	
資本金	614,876
資本剰余金	604,876
利益剰余金	146,612
自己株式	19,982
株主資本合計	1,053,157
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	28
その他の包括利益累計額合計	28
純資産合計	1,053,129
負債純資産合計	1,960,345

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
売上高	2,859,046
売上原価	1,212,071
売上総利益	736,974
販売費及び一般管理費	2,310,760
営業損失()	339,090
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	260
投資有価証券売却益	250
違約金収入	1,719
補助金収入	5,290
受取保険金	1,447
その他	3,130
営業外収益合計	12,105
営業外費用	
支払利息	4,122
その他	199
営業外費用合計	4,322
経常損失()	331,307
特別利益	
固定資産売却益	4,187
特別利益合計	187
特別損失	
固定資産除却損	52,447
投資有価証券評価損	28,535
特別損失合計	30,983
税金等調整前当期純損失()	362,103
法人税、住民税及び事業税	62,428
法人税等調整額	31,016
法人税等合計	31,412
当期純損失()	393,515
親会社株主に帰属する当期純損失()	393,515

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2019年4月1日
至 2020年8月31日)

当期純損失()	393,515
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	32
その他の包括利益合計	32
包括利益	393,548
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	393,548

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612,056	602,056	246,903	82	1,460,933
当期変動額					
新株の発行	2,820	2,820			5,640
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			393,515		393,515
自己株式の取得				19,899	19,899
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,820	2,820	393,515	19,899	407,775
当期末残高	614,876	604,876	146,612	19,982	1,053,157

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	4	4	1,460,938
当期変動額			
新株の発行			5,640
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			393,515
自己株式の取得			19,899
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32	32	32
当期変動額合計	32	32	407,808
当期末残高	28	28	1,053,129

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	362,103
減価償却費	160,324
のれん償却額	8,391
貸倒引当金の増減額(は減少)	76
賞与引当金の増減額(は減少)	8,706
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	816
受取利息及び受取配当金	267
支払利息	4,122
違約金収入	1,719
補助金収入	5,290
受取保険金	1,447
投資有価証券売却損益(は益)	250
投資有価証券評価損益(は益)	28,535
固定資産売却損益(は益)	187
固定資産除却損	2,447
売上債権の増減額(は増加)	100,926
たな卸資産の増減額(は増加)	16,469
前渡金の増減額(は増加)	9,128
仕入債務の増減額(は減少)	15,560
未払又は未収消費税等の増減額	16,204
その他	32
小計	219,849
利息及び配当金の受取額	267
利息の支払額	4,133
違約金の受取額	1,607
補助金の受取額	5,290
保険金の受取額	1,447
法人税等の支払額	62,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	550
有形固定資産の取得による支出	9,190
無形固定資産の取得による支出	71,080
有形固定資産の売却による収入	187
投資有価証券の取得による支出	38,077
投資有価証券の売却による収入	104,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,573
その他	2,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000
長期借入れによる収入	380,000
長期借入金の返済による支出	164,560
社債の償還による支出	50,000
自己株式の取得による支出	19,899
ストックオプションの行使による収入	5,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,179
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,176
現金及び現金同等物の期首残高	766,796
現金及び現金同等物の期末残高	1 610,620

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ストーク
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社ストークを連結の範囲に含めておりません。これは、2019年8月30日付で同社の株式を取得し、当社の完全子会社としたことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、連結決算日を3月31日から8月31日に変更しました。この変更の目的は、当社事業の特性上毎年12月から3月が繁忙期に当たるため、売上高等の季節変動に伴う業績への影響を緩和するとともに、経営計画の策定を効率的に行うためです。

この変更に伴い、経過期間となる当連結会計年度は、2019年4月1日から2020年8月31日までの17ヶ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社ストークは決算日を3月31日より8月31日に変更しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

移動平均法（一部個別法）による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
レンタル用資産	5年
工具、器具及び備品	5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
---------------	------------------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては、一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出

発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時に
いて入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大については、一旦は収束の兆しがありましたが、現在でもなお継続してい
る状況であります。当社グループでは2021年8月期を通して当該影響が継続していくものと仮定しており
ます。

なお新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性が高く、実際の結果はこれらの
見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2020年8月31日)	
工具、器具及び備品	1,172千円
ソフトウェア	21,550 "
ソフトウェア仮勘定	12,878 "

2 受取手形割引高

当連結会計年度 (2020年8月31日)	
受取手形裏書譲渡高	1,226千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2020年8月31日)	
当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	-
差引額	600,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
	412,169千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
給料及び手当	403,529千円
退職給付費用	19,773
のれん償却額	8,391
賞与引当金繰入額	22,823

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
	11,548千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
車両運搬具	187千円
計	187

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
レンタル用資産	2,447千円
計	2,447

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	47千円
税効果調整前	47
税効果額	14
その他有価証券評価差額金	32
その他の包括利益合計	32

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,044,000	112,800	-	5,156,800
合計	5,044,000	112,800	-	5,156,800
自己株式				
普通株式(注)2	71	17,200	-	17,271
合計	71	17,200	-	17,271

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、ストック・オプションの行使による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得17,200株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	611,620千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000千円
現金及び現金同等物	610,620

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ストック(以下、「ストック」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにストック株式の取得価額とストック取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	48,969千円
固定資産	6,053
のれん	8,391
流動負債	53,932
固定負債	1,481
ストック株式の取得価額	8,000
ストック現金及び現金同等物	6,426
差引: ストック取得のための支出	1,573

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況に鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。一部の余裕資金の効率的な運用を図ることを目的に投資信託等の運用を行っておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券である株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については月次で担当役員へ報告され、状況の把握及び対応を行う体制とすることにより、財務状況の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

・市場価格の変動リスクの管理

当社は、日常的に株式の発行体(取引先企業)の財務状況や投資信託の時価等を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

・金利の変動リスクの管理

当社は、主に固定金利により資金調達を行うことで、金利の変動リスクを抑制しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	611,620	611,620	-
(2) 電子記録債権	186,280	186,280	-
(3) 受取手形及び売掛金	386,309	386,309	-
資産計	1,184,210	1,184,210	-
(1) 支払手形及び買掛金	127,843	127,843	-
(2) 社債	100,000	100,086	86
(3) 長期借入金(*1)	513,570	512,459	1,110
負債計	741,413	740,389	1,024

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 電子記録債権、 受取手形及び売掛金

これらはずべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式	9,364

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	611,620	-	-	-
電子記録債権	186,280	-	-	-
受取手形及び売掛金	386,309	-	-	-
合計	1,184,210	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	100,000	-	-	-	-
長期借入金	158,286	141,336	91,336	76,336	46,276	-
合計	158,286	241,336	91,336	76,336	46,276	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	563	604	40
合計		563	604	40

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額9,364千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(2020年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	104,190	250	-
合計	104,190	250	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(2020年8月31日)

当連結会計年度において、市場価格がない非上場株式等について28,535千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度及び確定拠出型年金制度を採用しておりますが、一部の従業員については、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

また、連結子会社の従業員についても退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	380千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	701
退職給付費用	830
退職給付の支払額	14
退職給付に係る負債の期末残高	1,897

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,897千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,897
退職給付に係る負債	1,897
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,897

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度830千円

4. 確定拠出制度

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
(1) 確定拠出型年金制度掛金	22,800千円
(2) 特定退職金共済制度掛金	7,572
計	30,372

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2015年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600,000株
付与日	2015年3月23日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年4月1日 至 2024年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年2月11日付の株式分割(1株につき200株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年4月1日付の株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2015年3月16日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	236,400
権利確定	-
権利行使	112,800
失効	-
未行使残	123,600

(注) 2017年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）、2017年10月1日付の株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年4月1日付の株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2015年3月16日
権利行使価格 (円)	50
行使時平均株価 (円)	1,488
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

154,035千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

額

162,236千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年 8 月31日)
繰延税金資産	
棚卸資産評価額	131,230千円
税務上の繰越欠損金 (注) 1	40,595
貸倒引当金	0
賞与引当金	9,948
退職給付に係る負債	577
未払費用	1,602
未払事業税	1,372
繰延資産償却超過額	130
減価償却超過額	6,453
投資有価証券評価損	8,680
その他有価証券評価差額金	12
その他	223
繰延税金資産小計	200,828
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	11,733
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	138,871
評価性引当額小計	150,604
繰延税金資産合計	50,224
繰延税金負債	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	50,224

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2020年 8 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	36	7,286	33,273	40,595
評価性引当額	-	-	-	-	5,045	6,687	11,733
繰延税金資産	-	-	-	36	2,240	26,586	28,862

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金40,595千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産28,862千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ストーク

事業の内容 暖房設備機器の製造、販売、保守及び修理

(2) 企業結合を行った主な理由

暖房設備機器の販売及び保守に関するノウハウを取得することにより、新たな顧客層への営業展開及び当社の既存メンテナンス関連事業の効率化が見込めるため。

(3) 企業結合日

2019年8月30日(株式取得日)

2019年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,000千円
-------	----	---------

取得原価	8,000千円
------	---------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

8,391千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

重要性が乏しいため全額を一括償却処理しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	48,969千円
------	----------

固定資産	6,053
------	-------

資産合計	55,022
------	--------

流動負債	53,932
------	--------

固定負債	1,481
------	-------

負債合計	55,414
------	--------

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	インテグレーション ソリューション	コンストラクション ソリューション	モニタリング ソリューション	GPSソリューション	合計
外部顧客への売上高	374,631	1,411,514	476,829	596,071	2,859,046

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社仙台銘板	695,766	IoTインテグレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は8,391千円、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	KDDI株式会社	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	(被所有) 直接 20.6	資本業務提携契約製品・サービスの販売及び通信費、製品・原材料並びに支払手数料等の支払	当社製品・サービスの販売	248,459	売掛金	14,183
									前受金	1,974
							通信費の支払	226,452	買掛金	23,871
							製品・原材料の仕入	400	未払金	1,238
支払手数料等の支払	3,111									
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	しなねん商事株式会社（注）3	北海道札幌市西区	15	燃料小売	(被所有) 直接 3.1	当社製品の代理店契約機材設置の外注役員の兼任	当社製品の販売	8,579	売掛金	1,155
							遠隔監視代行サービス	11,809	-	-
							子会社株式の取得	640	-	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

KDDI株式会社との当社製品・サービスの販売、通信費の支払、製品・原材料の仕入及び支払手数料等の支払については、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

しなねん商事株式会社との当社製品・サービスの販売及び外注費等の支払については、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 当社役員小山裕貴及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	204.91円
1株当たり当期純損失()	77.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	393,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	393,515
普通株式の期中平均株式数(株)	5,101,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
エコモット(株)	第2回無担保社債	2015.3.20	50,000	50,000	0.48	なし	2022.3.18
エコモット(株)	第3回無担保社債	2015.3.31	50,000	-	0.37	なし	2020.3.31
エコモット(株)	第4回無担保社債	2017.3.2	50,000	50,000	0.24	なし	2022.3.2
合計	-	-	150,000	100,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	100,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	88,449	158,286	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	199,500	355,284	0.6	2020年12月～2025年7月
合計	287,949	513,570	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	141,336	91,336	76,336	46,276

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第3四半期	第4四半期	第5四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,306,082	2,076,071	2,487,149	2,859,046
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	34,912	133,796	67,361	362,103
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	32,302	92,571	42,700	393,515
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	6.37	18.20	8.38	77.13

(会計期間)	第3四半期	第4四半期	第5四半期	第6四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.34	24.34	9.71	84.87

(注) 当社は、第3四半期より連結損益計算書を作成しておりますので、第1四半期及び第2四半期について省略しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	766,796	568,033
電子記録債権	203,161	186,280
受取手形	24,156	72,185
売掛金	211,606	227,290
リース投資資産	158	-
未収入金	5,043	35
未収還付法人税等	6,522	0
商品及び製品	209,379	199,514
仕掛品	3,372	6,335
原材料及び貯蔵品	276,523	107,126
前渡金	57,850	66,978
前払費用	18,315	24,310
その他	515	801
貸倒引当金	76	-
流動資産合計	1,783,325	1,458,894
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	290,333	425,515
減価償却累計額	186,114	279,272
レンタル用資産(純額)	104,218	146,243
建物	10,245	10,390
減価償却累計額	1,335	2,514
建物(純額)	8,909	7,876
車両運搬具	2,582	-
減価償却累計額	2,582	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	15,659	17,395
減価償却累計額	5,649	11,695
工具、器具及び備品(純額)	10,010	5,699
有形固定資産合計	123,138	159,819
無形固定資産		
ソフトウェア	39,652	90,864
ソフトウェア仮勘定	21,535	9,490
無形固定資産合計	61,187	100,355
投資その他の資産		
関係会社株式	-	8,000
投資有価証券	104,373	9,928
出資金	10	10
破産更生債権等	3	3
長期前払費用	8,658	9,421
繰延税金資産	15,711	46,534
敷金	28,059	30,930
その他	277	298
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	157,089	105,124
固定資産合計	341,415	365,299
資産合計	2,124,741	1,824,193

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,668	82,845
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	88,449	142,158
未払金	71,574	68,725
未払費用	4,720	6,065
未払法人税等	13,590	7,922
未払消費税等	-	10,620
預り金	6,594	3,556
前受金	17,726	27,178
賞与引当金	23,997	32,704
流動負債合計	363,322	381,776
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	199,500	300,586
退職給付引当金	380	969
その他	600	540
固定負債合計	300,480	402,095
負債合計	663,803	783,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	612,056	614,876
資本剰余金		
資本準備金	602,056	604,876
資本剰余金合計	602,056	604,876
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	246,903	159,420
利益剰余金合計	246,903	159,420
自己株式	82	19,982
株主資本合計	1,460,933	1,040,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	28
評価・換算差額等合計	4	28
純資産合計	1,460,938	1,040,321
負債純資産合計	2,124,741	1,824,193

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
売上高	1,611,241	2,629,438
売上原価	1,993,683	1,954,743
売上総利益	617,557	674,694
販売費及び一般管理費	2,359,629	2,310,304
営業利益又は営業損失()	24,928	355,765
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	4	259
投資有価証券評価益	260	250
違約金収入	2,862	1,719
補助金収入	11,667	5,290
受取保険金	-	1,447
その他	1,688	1,920
営業外収益合計	16,485	10,894
営業外費用		
支払利息	2,206	2,756
社債利息	665	695
株式交付費	1,719	-
上場関連費用	11,732	-
その他	71	198
営業外費用合計	16,394	3,649
経常利益又は経常損失()	25,019	348,520
特別利益		
固定資産売却益	4-	4187
特別利益合計	-	187
特別損失		
固定資産除却損	5481	52,447
投資有価証券評価損		28,535
特別損失合計	481	30,983
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	24,537	379,316
法人税、住民税及び事業税	18,122	57,815
法人税等調整額	4,922	30,808
法人税等合計	13,200	27,007
当期純利益又は当期純損失()	11,337	406,323

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)		
		金額		構成比 (%)	金額		構成比 (%)
製品売上原価							
1. 製品期首たな卸高		134,826			209,379		
2. 当期製品製造原価		526,450			1,064,978		
3. 他勘定受入高	1	1,693			951		
合計		662,971			1,275,309		
4. 製品期末たな卸高		209,379			202,648		
5. 他勘定振替高	2	95,150	358,442	36.1	194,725	877,935	44.9
役務提供売上原価							
1. 労務費		143,860			258,632		
2. 外注費		153,265			236,039		
3. 減価償却費		65,062			154,353		
4. 賃借料		12,595			20,466		
5. 通信費		250,147			388,770		
6. その他		10,309	635,241	63.9	18,545	1,076,808	55.1
売上原価			993,683	100.0		1,954,743	100.0

脚注

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
1 他勘定受入高の内訳		
レンタル用資産より振替	1,693	951
計	1,693	951
2 他勘定振替高の内訳		
レンタル用資産への振替	76,993	163,046
工具、器具および備品への振替	2,903	469
研究開発費への振替	-	156
ソフトウェアへの振替	10,621	31,053
ソフトウェア仮勘定への振替	4,631	-
計	95,150	194,725

【製造原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
材料費		443,027	83.9	919,514	86.1
労務費		22,914	4.3	71,320	6.7
外注費		62,299	11.8	77,107	7.2
当期総製造費用		528,241	100.0	1,067,942	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,581		3,372	
合計		529,823		1,071,314	
期末仕掛品たな卸高		3,372		6,335	
当期製品製造原価		526,450		1,064,978	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	105,668	95,668	95,668	235,565	235,565	-	436,903
当期変動額							
新株の発行	505,397	505,397	505,397				1,010,795
新株の発行（新株予約権の行使）	990	990	990				1,980
当期純利益又は当期純損失（ ）				11,337	11,337		11,337
自己株式の取得						82	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	506,387	506,387	506,387	11,337	11,337	82	1,024,030
当期末残高	612,056	602,056	602,056	246,903	246,903	82	1,460,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26	26	436,929
当期変動額			
新株の発行			1,010,795
新株の発行（新株予約権の行使）			1,980
当期純利益又は当期純損失（ ）			11,337
自己株式の取得			82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	1,024,008
当期末残高	4	4	1,460,938

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	612,056	602,056	602,056	246,903	246,903	82	1,460,933
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	2,820	2,820	2,820				5,640
当期純利益又は当期純損失（ ）				406,323	406,323		406,323
自己株式の取得						19,899	19,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,820	2,820	2,820	406,323	406,323	19,899	420,583
当期末残高	614,876	604,876	604,876	159,420	159,420	19,982	1,040,349

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	4	1,460,938
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			5,640
当期純利益又は当期純損失（ ）			406,323
自己株式の取得			19,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	32	32
当期変動額合計	32	32	420,616
当期末残高	28	28	1,040,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

移動平均法(一部個別法)による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
レンタル用資産	5年
工具、器具及び備品	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
---------------	------------------

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,358千円	1,226千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
受取手形	2,973千円	- 千円
流動資産その他(営業外受取手形)	5 "	- "

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
工具、器具及び備品	1,172千円	1,172千円
ソフトウェア	20,550 "	21,550 "
ソフトウェア仮勘定	12,878 "	12,878 "

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
	6,813千円	412,169千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
給料及び手当	211,762千円	392,358千円
役員報酬	52,644 "	70,514 "
賞与引当金繰入額	15,099 "	22,823 "
退職給付費用	10,848 "	19,346 "
減価償却費	1,943 "	5,608 "
おおよその割合		
販売費	44.6%	48.6%
一般管理費	55.4%	51.4%

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
一般管理費	5,015千円	11,548千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
車両運搬具	- 千円	187千円
計	- "	187 "

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年8月31日)
レンタル用資産	481千円	2,447千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式8,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	4,526千円	129,907千円
繰越欠損金	- "	26,586 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	24 "	0 "
賞与引当金	7,300 "	9,948 "
退職給付引当金	115 "	294 "
未払費用	1,194 "	1,602 "
未払事業税	2,107 "	1,304 "
未払事業所税	206 "	- "
繰延資産償却超過額	119 "	130 "
減価償却超過額	- "	6,453 "
投資有価証券評価損	- "	8,680 "
その他有価証券評価差額金	- "	12 "
その他	200 "	200 "
繰延税金資産小計	15,793千円	185,123千円
評価性引当額	0 "	138,589 "
繰延税金資産合計	15,792千円	46,534千円
繰延税金負債		
投資有価証券評価益	79千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	2 "	- "
繰延税金負債合計	81千円	- 千円
繰延税金資産純額	15,711千円	46,534千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	- %
税額控除	9.0%	- %
住民税均等割等	31.6%	- %
評価性引当額の増減	0.6%	- %
その他	0.4%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8%	- %

(注) 当事業年度については税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末残 高
有形固定資産							
レンタル用資産	104,218	163,046	3,493	425,515	279,272	117,527	146,243
建物	8,909	145	-	10,390	2,514	1,178	7,876
車両運搬具	0	-	0	-	-	-	-
工具、器具及び備品	10,010	1,412	-	17,395	11,695	5,723	5,699
有形固定資産計	123,138	164,604	3,493	453,301	293,481	124,429	159,819
無形固定資産							
ソフトウェア	39,652	86,745	-	165,497	74,633	35,533	90,864
ソフトウェア仮勘定	21,535	32,378	44,423	9,490	-	-	9,490
無形固定資産計	61,187	119,124	44,423	174,988	74,633	35,533	100,355
長期前払費用	8,658	1,365	602	9,421	-	-	9,421

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

レンタル用資産	他社へのレンタルを目的として所有する計測機械等の取得	163,046千円
ソフトウェア	ドライブレコーダー端末用ソフトウェア開発委託	33,600千円
ソフトウェア仮勘定	次世代映像保存・再生基盤開発	15,064千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	79	3	-	79	3
賞与引当金	23,997	32,704	23,997	-	32,704

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日（中間配当）、8月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ecomott.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日 北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 北海道財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書
2020年11月4日 北海道財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日 北海道財務局長に提出
事業年度 第14期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日 北海道財務局長に提出
事業年度 第14期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日 北海道財務局長に提出
事業年度 第14期第4四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日 北海道財務局長に提出
事業年度 第14期第5四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日 北海道財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2020年5月1日 至 2020年5月31日)

2020年6月9日 北海道財務局長に提出

(報告期間 自 2020年6月1日 至 2020年6月30日)

2020年7月7日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月26日

エコモット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本 岳志 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の2019年4月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エコモット株式会社の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エコモット株式会社が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

エコモット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本 岳志 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の2019年4月1日から2020年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。